

湯河原町公営企業告示第3号

湯河原町指定下水道工事店の異動について、湯河原町指定下水道工事店規程（平成29年湯河原町公営企業管理規程第6号）第9条第2項第2号から第4号の規定に基づき、湯河原町指定下水道工事店異動届を受理したので、同規程第19条第1項第3号の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年1月29日

湯河原町長 内藤 喜文



1 営業所・住所の異動

(新) 株式会社 プラマーイチカワ  
〒258-0024 足柄上郡開成町中之名 419-2

(旧) 株式会社 プラマーイチカワ  
〒258-0023 足柄上郡開成町宮台 203-5